

北海道教育推進会議（第9期第1回） 議事録

1 日時

令和3年(2021年)12月23日(木) 10:00~12:00

2 場所

北海道第二水産ビル 4階 4G会議室

3 議事 他

- (1) 会長・副会長の選任について
- (2) 北海道教育推進会議高等学校専門部会の設置について
- (3) 新たな北海道教育推進計画について
- その他 北海道教育推進会議の傍聴に係る取扱いの改正について

4 会議資料

- 資料1-1 北海道教育推進会議 高等学校専門部会の設置について
- 資料1-2 「これからの高校づくりに関する指針」策定までの経過
- 資料1-3 これからの高校づくりに関する指針 概要版
- 資料1-4 これからの高校づくりに関する指針
- 資料 2 全体構成(案)
- 資料3-1 施策項目(案)の見直しについて
- 資料3-2 新旧体系表
- 資料 4 第2章、第4章の様式
- 資料 5 北海道教育推進会議の傍聴に係る取扱い（令和3年11月12日一部改正）

5 出席者

○ 北海道教育推進会議

大野会長、中村副会長、五十嵐委員、間嶋委員、吉田委員、野崎委員、萩澤委員、朝倉委員、江川委員、平埜委員、保前委員、武田委員

● 事務局

山本総務政策局長、唐川学校教育局長、櫻井高校配置担当局長、川端特別支援教育担当局長、中澤指導担当局長、相内生涯学習推進局長、伊賀教職員局長
高校教育課：埜課長、岡本課長補佐、山根主査
教育政策課：荒川課長、及川課長補佐、西巻係長、加藤主査、四ツ屋主事

(及川課長補佐)

- ただ今から、第9期第1回北海道教育推進会議を開会いたします。会長選任までの間、事務局が進行を務めさせていただきます。本日の会議ですが、12名の委員の方に御出席いただいております。半数以上の御出席をいただいておりますので、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは開会に当たりまして、総務政策局長の山本より御挨拶申し上げます。

(山本総務政策局長)

- 皆様おはようございます。会議の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、大変お忙しい中、北海道教育推進会議第9期委員をお引き受けくださり、誠にあり

がとうございます。今回は8名の皆様に前期から引き続きの就任をお願いし、また、5名の皆様に新たに委員をお引き受けいただきました。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。御承知の通り、当推進会議は、北海道教育推進会議条例に基づき、教育委員会の附属機関として設置され、その所掌内容は、北海道教育委員会の活動状況に関する点検及び評価について調査審議すること、知事又は教育委員会の諮問に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定又は変更について調査審議することとされております。このうち、当面調査審議いただく事項は、本年7月に諮問いたしました、令和5年度を始期とする新たな北海道教育推進計画の策定に関することとございまして、この北海道教育推進計画は道教委における最上位の計画で、北海道が目指す教育の全体像を示すこととなります。既に前回、前々回の会議の折に、様々な御意見を頂戴し、私どもとしても可能な限り、皆様のお考えを反映させるべく作業を進めてきておりますが、引き続き、それぞれのお立場から御意見いただき、より良い内容となるよう努力してまいりたいと考えております。本日はこの他、専門部会の設置に関する件など複数の議事があり、限られた時間内での審議となりますが、改めて御協力をいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(及川課長補佐)

- 会議に先立ちまして、北海道教育推進会議第9期委員をお引き受けいただきました皆様方を御紹介いたします。委員の皆様から一言いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、北海道大学大学院教授 大野委員でございます。

(大野委員)

- 大野栄三です。よろしくお願いいたします。

(及川課長補佐)

- 苫小牧市教育委員会教育長 五十嵐委員でございます。

(五十嵐委員)

- 五十嵐でございます。よろしくお願いいたします。

(及川課長補佐)

- 長沼町教育委員会教育長 間嶋委員でございます。

(間嶋委員)

- 間嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(及川課長補佐)

- 北海道小学校校長会 吉田委員でございます。

(吉田委員)

- 吉田でございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

(及川課長補佐)

- 北海道中学校校長会 野崎委員でございます。

(野崎委員)

○ 野崎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(及川課長補佐)

● 北海道PTA連合会顧問 萩澤委員でございます。

(萩澤委員)

○ 萩澤です。引き続きよろしく願いします。

(及川課長補佐)

● 北海道科学大学監事 中村委員でございます。

(中村委員)

○ 中村でございます。引き続きになります。どうぞよろしく願いいたします。

(及川課長補佐)

● 立命館慶祥中学校・高等学校長 江川委員でございます。

(江川委員)

○ 江川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(及川課長補佐)

● 臨床心理士 平埜委員でございます。

(平埜委員)

○ 平埜理恵と申します。どうぞよろしく願い申し上げます。

(及川課長補佐)

● 放課後子ども教室運営団体代表 保前委員でございます。

(保前委員)

○ 保前でございます。よろしく願いいたします。

(及川課長補佐)

● 公募委員 武田委員でございます。

(武田委員)

○ 武田でございます。よろしく願いします。

(及川課長補佐)

● 皆様ありがとうございます。続きまして、事務局の紹介もさせていただきます。
総務政策局長 山本でございます。

(山本総務政策局長)

● 改めてよろしく願いいたします。

(及川課長補佐)

- 生涯学習推進局長 相内でございます。

(相内生涯学習推進局長)

- 相内です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(及川課長補佐)

- 学校教育局長 唐川でございます。

(唐川学校教育局長)

- 唐川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(及川課長補佐)

- 高校配置担当局長 櫻井でございます。

(櫻井高校配置担当局長)

- 櫻井です。よろしくお願ひします。

(及川課長補佐)

- 指導担当局長 中澤でございます。

(中澤指導担当局長)

- 中澤でございます。よろしくお願ひします。

(及川課長補佐)

- 特別支援教育担当局長 川端でございます。

(川端特別支援教育担当局長)

- 川端でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(及川課長補佐)

- 教職員局長 伊賀でございます。

(伊賀教職員局長)

- 伊賀でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(及川課長補佐)

- 最後に教育政策課長の荒川でございます。

(荒川教育政策課長)

- 荒川です。どうぞよろしくお願ひします。

(及川課長補佐)

- 本日は、第9期北海道教育推進会議第1回目の会議となっておりますので、こちらの会議の概要について、事務局より簡単に御説明差し上げます。

(荒川教育政策課長)

- 改めまして、教育政策課長の荒川でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、委員改選後に初めて開催する会議となりますので、先程の局長挨拶と少し重複しておりますが、北海道教育推進会議の概要について御説明いたします。参考資料の北海道教育推進会議条例がございますので、御覧下さい。

本会議ですが、第1条にあります通り、北海道における教育の振興に関する施策の推進を図るため、教育委員会の附属機関として設置されております。所掌事項は第2条に記載されております。主な事項として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の点検及び評価について調査審議すること、知事又は教育委員会の諮問に応じ教育基本法第17条第2項に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定又は変更について調査審議することとなっております。教育の振興のための施策に関する基本的な計画が、お手元に参考資料として置いております北海道教育推進計画となっております。この現行計画が令和4年度までの計画となっております、第9期委員の皆様におかれましては、次期計画、令和5年度からの計画案について御審議いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(及川課長補佐)

- 早速ですが議事の1番目、本会議の会長及び副会長の選任に入りたいと思います。会長、副会長の選任につきましては、北海道教育推進会議条例第5条第2項により、委員の皆様の互選により定めとなっております。事務局案として、提案をさせていただきたいと思っており、前期の会長と副会長から引き続きまして、会長には大野委員、副会長には中村委員にお引き受けいただくことを御提案したいのですが、皆様いかがでしょうか。

(推進会議委員)

- 異議なし。

(及川課長補佐)

- 異議なしのお答えをいただきました。ありがとうございます。それでは、会長に大野委員、副会長に中村委員に就任いただくことを決定したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。会長と副会長から一言ずつ御挨拶をお願いします。会長からお願いいたします。

(大野委員)

- 改めて、北海道大学大学院教育学研究院の大野栄三と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今期は、先程の説明にもありましたように、新しい計画を策定するところから始まりますので、大事な期となります。皆様の協力を得て、いいものを作って、北海道の教育を推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(中村委員)

- たった今、副会長を仰せつかりました中村でございます。前期に引き続きということで、大野会長を補佐しながら、本推進会議の運営に寄与していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(及川課長補佐)

- ありがとうございます。では、ここからの議事進行は大野会長にお願いしたいと思います。大野会長よろしくお願いいたします。

(大野会長)

- それでは会議の次第に沿って進めていきたいと思っております。議事の2番目、北海道教育推進会議高等学校専門部会の設置について、事務局から説明をお願いします。

(櫻井高校配置担当局長)

- 改めまして高校配置担当局長の櫻井と申します。私の方から説明いたします。参考資料の北海道教育推進会議条例を御覧いただきたいと思っております。条例の第3条第2項にて、推進会議に特別の事項を調査審議させるため、必要があるときは、特別委員を置くことができる。それから裏面、第7条を御覧下さい。推進会議は、必要に応じ、専門部会を置くことができるとされており、これらの規定に基づきまして、本推進会議に高等学校専門部会を設置することを、事務局の方から御提案申し上げますので御審議の程、よろしくお願ひしたいと存じます。それでは、提案の趣旨等について説明いたします。資料1-1を御覧下さい。資料1-1の1の概要ですが、これからの高校づくりに関する指針、こちらは平成30年度に策定したものです。これを見直すため北海道教育推進会議に専門部会を設置するというところで、指針の要旨に関わって、高校教育に関する専門的な知見や地域と連携協働した学校づくりの観点などから、学識経験者など様々な立場の方々から御意見等を伺うため、専門部会を設置しようとするものでございます。現行の指針を簡単に説明したいと思っておりますので、資料1-3を御覧下さい。現行の指針の概略について、概要版に沿って説明いたします。初めに第1章、基本的な考え方の(1)指針の趣旨についてでございます。この指針は、近年のグローバル化や情報化の進展など社会の急速な変化や中学校卒業者数の減少などに対応し、未来を担う人材を育む教育機能の維持向上を図るため、これからの高校づくりに当たっての基本的な考え方と、具体的な施策を示すもので、道教委ではこの指針に基づき、毎年度公立高等学校配置計画を策定し、募集定員の調整、学校、学科の再編などを行いますとともに、魅力ある高校づくりを進めているところでございます。次に2の公立高校の配置でございます。(1)の現状と課題についてですが、1つ目の・印、中学校卒業者数の減少が見込まれる中、一定規模による活力ある教育活動を展開するためには、学校の再編などにより、望ましい学校規模の維持に努めることが必要といった一方で、2つ目の・印ですが、広域分散型の本道において、近隣の高校との再編が困難な地域にあって、望ましい学校規模を下回る高校が多数あることから、こうした高校の教育環境の充実に向けた取組が必要といった観点などにより、次に(2)の配置の基本的な考え方に移ります。中段の二重丸のところを御覧いただきたいのですが、可能な限り、1学年、4～8学級の望ましい学校規模を維持するために、第1学年3学級以下の高校は原則再編整備の対象としているのですが、一方で近隣の高校との再編が困難な地域もございますので、こうした小規模校の存続を図るために、(b)に記載しております、地域連携特例校を導入しております。この地域連携特例校は、第1学年1学級の高校、いわゆる一間口校のうち、地理的状况から再編が困難であり、かつ、地元からの進学率が高い高校であって、第1学年の在籍者数が20人を下回っても、(d)に記載しているように、地域の様々な取組を勘案した上で再編整備を留保するという、特例的な取扱いを設けるなどして、学校の存続に配慮しているところでございます。この特例的取扱いにつきましては、地域連携特例校の他にも、農業・水産又は看護・福祉などの学科を置く一間口校にも適用している状況でございます。次に資料1-3の2ページ目を御覧下さい。第2章「社会の変化や時代の要請に応える高校づくり」の1番、「活力と魅力ある高校づくり」についてです。普通科、理数科などの専門学科、総合学科、定時制、通信制、中高一貫教育校、それから単位制高校の配置の考え方等についてお示ししているのに加え、点線で囲っているところですが、新たな特色ある高校として、義務教育段階の学習内容も含めた基礎的・基本的な知識、技能の着実な定着を図るとともに、1人1人の社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育む高校、今年度こうした学校をアンビシャススクールと名付けたところですが、このような学校を新たに設置するという考え方を示したところでございます。次に「2 経済

社会の発展に寄与する人材を育む高校づくり」についてですが、農業科、水産科、工業科、商業科、家庭科、看護科、福祉科といった職業学科の配置や学科構成の考え方などについてお示ししているところがございます。次に、「3 地域と繋がる高校づくり」についてですが、(1)では地域連携特例校の充実に向けた取組について記載しております。特に(1)のイに記載しておりますが、遠隔授業につきましては、本年4月に遠隔授業の配信機能を集中化した T-base を有朋高校に開設いたしました。地域連携特例校などに対して、生徒の興味・関心や進路希望等に対応した教科科目を配信するなど、一間口校ですと、どうしても教科・科目が限られていくのですが、そのようなことを解消するために色々な科目を T-base から配信して、一層の魅力化を図っているところがございます。以上、現行指針の概略について説明しました。

次に資料1-4の「これからの高校づくりに関する指針」の全体版の1ページを御覧下さい。最後の行ですが、北海道教育推進計画の実施期間の最終年に、成果と課題の検証を行うとともに、教育環境の変化や地域の教育課題等に的確に対応するため、国の施策の動向や、時代の要請等を踏まえ、必要に応じて見直しを図ると記載しております。これに基づきまして、この度、現行指針に基づく取組の検証と、検証結果を踏まえた指針の見直しを行うとしたところがございます。それでは次に資料1-2を御覧下さい。策定までの経過という資料でございます。現行の指針の策定に当たりまして、教育推進会議に高等学校専門部会を設置いただき、平成30年3月まで合計9回にわたり、調査審議をいただいたという状況となっております。資料1-1にお戻り下さい。現行指針の見直しに当たって、調査審議いただくポイントを説明したいと思っております。この資料1-1の3を御覧下さい。指針の見直しに当たっての主なポイントというところがございます。1つ目は、一定の圏域で高校の在り方について、地域とともに考える新たな仕組みの構築ということです。道教委では毎年度、通学区域毎に、地域別検討協議会を開催いたしまして、高校配置計画を策定しますが、そこでの議論が十分に深まっていないのではないかなどといった指摘を踏まえ、今後、地域別検討協議会と別に一定の圏域で高校の魅力化や配置などについて、その圏域を構成する自治体の皆様方などとともに検討していくような仕組みを考えていく必要があるということがまず1点目でございます。それから2点目が、国の普通科改革を踏まえた現代的な諸課題に対応するための学習に取り組む新しい学科等の設置でございます。国の方で普通科改革として、来年度以降、学際領域に関する学科や地域社会に関する学科などを新たに設置することを可能とするような制度改正を行ったところで、本道におきましても、普通科の一層の魅力化を図るため、新しい学科の設置等について検討していく必要があると考えております。3つ目は、地域連携特例校の在り方を含めた、地域における教育機能を維持するための方策でございます。中学校卒業生数が減少する中で、地域連携特例校の多くが一定の入学者数を継続的に確保することが大変難しい状況になっているところですが、やはり地域創生において、高校の果たす役割というのは非常に大きいことから、道教委としても入学者の確保に向けて、地元の自治体などとともに鋭意取り組んでいかなければならないという一方で、地域連携特例校の在り方も含めた、地域における教育機能を維持するための方策について検討していく必要があると考えております。

続きまして委員の選任ということで、「2 専門部会の設置及び構成」でございますが、こうしたポイントを踏まえ、学識経験者や学校関係者、生徒の保護者といった、高校教育について幅広い知見を持った方はもとより、社会貢献企業等の経営者、それから、地域づくりや行政の関係者を加え、構成したいと考えております。専門部会に参画いただく委員及び新たに加わる特別委員の指名につきましては、条例の規定により、会長にお願いしたいと考えております。最後に今後の予定についてです。4に記載の通り、令和5年3月までに5回程度、専門部会を開催したいと考えており、専門部会における審議の進捗状況等につきましては、この推進会議に適宜報告していく考えですので、よろしく申し上げます。私からの説明は以上でございます。(大野会長)

- ありがとうございます。それでは事務局からの説明について質問、御意見がありましたら、よろしくお願いします。

(中村副会長)

- 最後の説明の主なポイントのところにも関わりますが、この取組は、前回も北海道として行っているような実績があるのですが、北海道のこのような定期的な取組と、それから、国の方には普通科改革という指摘がありますが、その辺の関連がどのように国と道が関わっているのか、それから北海道が前回、今回とどのように繋げていくのかを教えていただければありがたいです。

(櫻井高校配置担当局長)

- まず国との関わりですが、高校の配置を考えるに当たっては、まず原則となるのは学級定員があります。これは国の法律で40人と決まっております、我々は40人を基本に考えていく、その上で国では、高校標準法というのがございまして、その中で、都道府県は私立学校の状況を配慮しながら、適正な配置に努めないといけないという規定があり、これに基づいて私どもは毎年度、高校配置計画を策定しており、学校・学科の再編、総合学科や単位制或いは新たな特色ある高校でアンビシャススクール等の導入などをこの計画の中に織り込んで、毎年度公表しております。前回の指針もそうですが、この配置計画の基礎となるもの、一定のルール、再編に当たっての基準のようなルールを作ってこれを示し、これに基づいて、毎年度配置計画を策定しているのですが、やはり少子化が進んで各学校の生徒数、特に私どもが存続を図りたいと思っている、その学校しか行けないような学校の入学者がどんどん減っていく状況がございまして、そうした学校の在り方を今一度考えていかなければならない。5年前と全く状況が変化しているということと、7割という非常に大きな数の生徒が普通科に行っているのですが、国の方でなかなか普通科の特色化が進んでいないのではないかなという問題意識があり、普通科の範疇の中で、学際領域に関する学科や、地域社会に関する学科を都道府県で設置できるように、政令等の規則の改正などを行しました。そのような国の動向を踏まえ、私どもとしてもやはり普通科改革は進めていかなければならないのではないかなという問題意識があり、ポイントの1つとして取り上げさせていただいたということです。

(大野会長)

- よろしいですか。

(中村副会長)

- はい。

(大野会長)

- それでは、私から確認ですが、専門部会と本会議の今後の予定ということで、並行して進めていくことが書かれていますが、専門部会での検討の結果をこの本会議で毎回報告を受けるという理解でよろしいですか。

(櫻井高校配置担当局長)

- そのように考えております。

(大野会長)

- 審議事項という訳ではなく、報告を受けて意見を述べる機会がないということでもわかりました。

(荒川教育政策課長)

- 補足ですが、毎回専門部会が開催されるごとではなく、節目節目で報告を差し上げて、御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(大野会長)

- それでは本会議のスケジュールで、第何回と第何回で専門部会の報告を受けて、この本会議から意見が出せるようになっていくというスケジュール感を教えていただいた方が委員も色々検討することができますので、今後の日程が詰まっていく中で、出していただければと思います。

(荒川教育政策課長)

- 今のところは見えているところしか入っていないですが、当然ながらこれ以外に審議の状況によって開催することもあり得ると思いますので、決定次第お知らせいたします。よろしくお願いいたします。

(大野会長)

- この委員会との関係で言うと、先程もありましたが、有朋高校の中に設置された遠隔授業配信センターから一括で配信することは、この推進会議でも事務局の方から御説明があって、伺ってましたので、成果がどのようになって、この新しい高校、学校の配置、設置でどう生かされるのか。その辺りは今後の新しい教育計画を作ることに関係すると思いますので、報告していただければと思います。他になければ次に進みたいのですが、よろしいでしょうか。

(推進会議委員)

- なし。

(大野会長)

- それでは事務局からの説明を受けて、進めていくことにしたいと思います。現行指針については専門部会を設置して策定したという経緯もありますので、現行指針に基づく取組の検証と検証結果を踏まえた見直しに向け調査審議するために、この専門部会を設置することになっています。高校教育についての広い知見を持った方、社会貢献企業等の経営者、地域づくりや行政の関係者も加えて、審議を深めていただくこととなりますので、その経過を本会議としても、先程言ったような形で確認しながら、審議を進めていきたいと思っております。その結果は、この新しい教育計画に反映していくこととなりますし、この新しい教育計画が、高校の配置、設置計画にも反映されていく、そういう相互作用があると思います。そのような形で進めて、協力しながら行っていくということでもよろしいでしょうか。

(推進会議委員)

- はい。

(大野会長)

- ありがとうございます。それでは委員の皆様からも御承諾をいただきましたので、北海道教育推進会議条例の規定に基づき、専門部会を設置し、そこで審議を進め、その経過を本会議と

しても確認していくこととします。なお、本会議から専門部会に参加する委員、また新たに加わる特別委員については、条例の規定により会長の私が指名することとなっておりますので、個別に相談させていただき、決定したいと考えております。よろしく申し上げます。それでは3番目の議事に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(荒川教育政策課長)

- それでは、今後5年間の教育全体の計画についてお話をさせていただきます。この計画ですが、今年度3月までに、骨子を完成させるという形になり、それに向けて今年度中に、何回か会議を開催させていただき予定としております。

資料2を御覧下さい。こちらは、現行計画と次期計画の全体構成の案を示しております。新計画の朱書き部分は、現行計画からの変更点を示しております。計画全体を簡潔で分かりやすいものにするというコンセプトの下、構成の組替を一部行っております。例えば、現行計画の第5章のところは、新計画では第1章や第4章にそれぞれ統合していくことを考えております。御審議の特に中心となる部分、第2章と第4章について説明させていただきます。第2章は、現行計画では、4ページから12ページになりますので後程御覧いただければと思いますが、現行計画は第2章と第4章のところに、それぞれ現状と課題が記載されておりました。その結果説明が重複してしまう部分が多くなっていましたので、新しい計画では、現状と課題につきましては、第2章のところにまとめて記載することとしたいと考えております。次に第4章、現行計画の20ページから86ページになります。新計画では、現状と課題は第2章にまとめますので、第4章では、施策の方向性、施策の展開について、項目ごとに記載する形を考えております。それから資料編の用語解説について、現在の計画では最後にまとめて付けさせていただいておりますが、これをそれぞれの項目と同じページに記載することで、見やすい、分かりやすい構成にしたいと考えております。

続きまして、資料の3-1を御覧下さい。施策項目の構成を道民の皆様に分かりやすくするという観点でこれまで検討し、御意見をいただいていたところですが、現在の考え方を、改めて、これまでの見直しの視点の通り、整理しております。まず、視点1としまして、社会情勢の変化や道民の関心の高い事項を項目化するという、そして、視点2として、道民特に保護者の方に分かりやすい構成に心掛けるということです。2番の施策項目案の見直しを御覧いただきたいのですが、これまでの会議で項目の立て方について色々と御意見を頂戴してまいりました。そうした御意見を踏まえ、改めて検討を行った結果、この資料に記載の通り、施策項目の一部を見直すことを考えております。1点目はSDGsに関する項目についてですが、SDGsが全ての項目に通ずる理念であることを勘案し、項目の順番を冒頭に持ってきますとともに、教育行政としては、SDGsの達成そのものに加えて、SDGsに向けた教育、ESDを推進していることから、その名称にESDも付け加えることとしました。2点目としましては、STEAM教育の推進を項目化することです。当初、現行計画にあります理数教育の充実については、発達段階ごとに、例えば義務教育の部分ですとか、高校教育の部分に溶け込ませて記載することを考えておりましたが、教育課程全体を通じた探究的な学習の充実が今求められており、理数教育がその中核となっていることを勘案し、理数教育の充実をSTEAM教育の推進に改め、項目立てしたいと考えております。最後に、これまでも説明してきたことの繰り返しになりますが、現行計画のコミュニケーション能力の育成など、他の複数の施策にまたがる5項目は、関連する施策に溶け込ませて構成したいと考えております。先程申し上げたように義務教育ですとか、高校教育ですとか、そうした発達段階に応じて、横断的に記載をしたいと考えるものです。ただ、この溶け込みになる5項目のうち、現行計画での施策評価の達成状況が低い、読書活動の推進、家庭教育支援の充実、学校段階間の連携・接続の推進の3項目については、新しく記載される項目の中に指標を設けて、引き続き施策の進捗を把握するとと

もに、取組をトピックとして記載することで、改めて記載していきたいと考えております。

次に資料3-2を御覧下さい。こちらは体系表の新旧一覧表になります。一番左側が現行計画の体系、中央が9月の前回会議時点でお示した体系、一番右側が今回案としてお示しさせていただき一番新しい体系になります。現在の体系は、先程説明させていただきました変更点に加え、分類1ではまず、項目の並び方を改めました。SDGs・ESDの推進を先頭に持ってくるるとともに、次に発達段階における順番、幼児教育、小中学校、高校、そして特別支援教育というように並べております。その後、それぞれの施策を学校教育法施行規則で示す教科の順番を参考に並び替えました。また、これまで現行の項目名を仮置きしていましたが、2番にあります義務教育における確かな学力の育成と、6番の高校のこれからの時代に求められる資質能力の育成につきましては、国の教育振興基本計画や学習指導要領、また、他県の項目の立て方なども参考にさせていただいて、最終的に改訂された学習指導要領の前文に記載された資質能力の育成という書き方に整理するとともに、同じ学力向上を中心に書かれる項目となるため、同じ、新しい時代に必要となる資質能力の育成としております。そして、小中学校、高校と書くことで発達段階を示そうと考えております。次に、項目19の名称変更です。こちらも地域と学校の連携協働の推進ということで、施策としては、この中に魅力ある高校づくりを含むものとなっております。これが、地域との連携協働による学校づくりという書き方でしたが、学校づくりというフレーズですと地域と学校が連携して子どもを育てるための体制を作るという面が伝わりにくいので、伝わりやすくなるように修正いたしました。最後に項目20ですが、今まで生涯学習の振興とだけ書いてありましたが、社会教育を組織的な教育活動として取り組んでいくということも示したいと思い、社会教育というフレーズを加えたいと考えております。

最後に、資料4を御覧下さい。資料4に第2章と第4章の現在のイメージを記載しております。先程御説明した全体構成のところにあります通り、第2章では教育の現状と課題、第4章ではそれぞれの施策の内容について記載することとしております。第2章、第4章については、ただ今事務局で案を作成中で、例としてここでは5つの施策項目についてお配りしております。何れも具体的な書きぶりについては、今後修正が加わる予定ですので、現在ではイメージ用の参考資料、たたき台と捉えていただければと思います。第2章については、大体このような雰囲気になりますというイメージで御覧いただければと思います。1枚めくっていただき、第4章の案を御覧下さい。現行計画と比べて、現状と課題は第2章の方に移りましたので、ここでは書かれておりません。施策の方向性、主な取組、推進指標を軸に構成されております。ページの右上には、それぞれの施策に関連するSDGsの目標を掲げ、右下には、この計画についてさらに詳しく知りたいという方がたどり着きやすいように、担当課のホームページに繋がる二次元コードを記載することを考えております。そして、また1枚おめくりいただきたいのですが、こちらは例として特別支援教育の推進を記載しておりますが、右側中段の黄色い枠の部分にICTに関する取組を記載することとしております。その後ろも見ていただくとお分かりになると思いますが、ほぼ全ての項目に、このような形でICTに関する取組をまとめて記載することで、ICTの活用が非常に注目されておりますので、目に留まりやすくするようにしております。各施策によってICTの活用状況には差がありますので、記載内容の統一までは難しいかもしれませんが、主な取組の再掲や要約したもの、主な取組で記載した以外の取組をそれぞれの施策の状況に応じて記載することとしています。なお、施策項目13「ICTの活用推進」は施策そのものがICTに関するため、このような枠は設けないなど、ちょっとした違いはありますが、基本的に、このような枠で統一してお示ししたいと考えています。また、指標の設定になりますが、今年度行いました現行施策の点検評価では、指標の設定本数が少なかったり、国の調査結果を活用して評価を行うことにしていたものが、コロナのために調査が中止されてしまい、十分な定量評価が行えなかったことがございました。新計画における指標はこのようなことを繰り返さないよう、各施策で最低3本の指標を設定することや設定指標の半

分以上は道教委が調査を行うなど、確実に実績が把握できるような調査を活用するように、担当課とともに検討を進めており、可能な限りどのような状況でも十分な評価が行える指標にしたいと考えております。また、施策項目の 20「生涯学習・社会教育の振興」を御覧下さい。冒頭の施策項目の見直しで御説明いたしました、トピックを設けること、読書活動や家庭教育支援の推進のこれまでの取組状況が十分ではないと評価されている項目についてトピックを設けることとしておりますが、このようなイメージでお示しすることを考えております。指標についても設定することで現在作業を進めておりますので、次回会議でお示ししたいと考えております。私からの説明は以上です。ありがとうございました。

(大野会長)

- ありがとうございました。それでは施策体系の見直し、施策項目各ページのフレームワークについて御説明していただきましたが、具体的なことについては、次回の会議となりますので、今回は今説明いただいた内容について御意見があれば、大体 1 人 3 分～4 分くらいで御発言をお願いしたいと考えております。席順で、萩澤委員から順番に御意見、御発言をいただければと考えております。今回は新しい推進計画を作るという段階ですので、大きな方針を決めていくということになり、そのようなことについて発言する機会は今回だということになります。計画が決まりましたら、その計画に従って毎年度結果報告を受けて、我々の方で点検評価をして、当然新しくやるべきことが発生すれば、それは議論になるのですが、やはり推進計画を踏まえて、北海道の教育を進めてまいりますので、大きな方向性とか、そのような議論はここで出していただければと思います。それでは萩澤委員からお願いできますでしょうか。よろしくお祈りします。

(萩澤委員)

- 萩澤です。よろしくお祈りします。今のお話を聞いて、色々見直し案を聞かせていただきましたが、とてもわかりやすく、ざっとしたイメージがちょっと細かいイメージになったという気がします。SDGs の話がありましたが、SDGs はまだなかなか認識が浅くて、おそらく学校でも 1 割位しか理解していないのではないかと気がするので、その辺を普及する方法等があればいいと思います。あと、ICT の話もたくさん出ましたが、ICT の前にデジタル教科書とはならないものなのではないでしょうか。今、置き勉で子どもたちが勉強しないような形になり、問題になっているような話は聞いていますので、この ICT を絡めてデジタル教科書の推進をしていただけたらいいという気がするので、頭に置いていただければ幸いです。以上です。

(大野会長)

- 事務局の方からデジタル教科書の現状など、回答はありますでしょうか。

(荒川教育政策課長)

- デジタル教科書の扱いにつきましては、著作権の問題等もございまして、今の文科省の方で大きな方針などについて整理をしているところでございまして、また、導入の費用の話もございまして、その辺りを文科省で検討しているところですので、そうした流れも見ながら、今後検討させていただければと思います。

(大野会長)

- 施策項目で言えば、新しい時代に必要となる資質能力の育成、小中学校、高校の中に入ってくるかどうかということと思いますが、目標値を設定して行うことか、それとも是々非々で臨むかということになると思います。それから学会でもデジタル教科書は議論になっていて、確

かに目新しいですが、あまりデジタル教科書に頼ってしまっているのかという議論もあり、やはり使いこなせないといけませんので、その辺り、拙速な判断をすることができないと思います。ただ、もう時代は変わっていて、いいところは取り入れないといけないと思いますので、事務局の方で、今後どうしていくのかは検討していただきたいと思います。萩澤委員ありがとうございます。それでは次に、野崎委員をお願いします。

(野崎委員)

- 北海道中学校校長会の野崎と申します。初めてですので、ちょっと的外れになってしまうところがあるかもしれませんが、御了承いただければと思います。お話を聞かせていただいたり、事前に資料をいただき、拝見させていただきました。この見直しの視点、先程も説明があった社会情勢の変化ですとか、道民の関心が高い事項を項目化してというところとか、道民、特に保護者の方の目線に立った構成というのは、本当に現場としてもありがたいところです。皆さん御承知のように学校だけではなかなか解決できない問題が多くあり、そして、解決に向かうためには、もう連携しかないと思っていますが、やはり子どもたちを育む基本的な計画の1番の視点のところに、こういう見直しの仕方をしていただいて、わかりやすい計画の中で皆さんが繋がっていくという根本の部分が見られているところは、本当に嬉しいと思い、拝見しました。具体的なお話を聞いていたのですが、例えば、説明の中にあつた資質能力の育成というところを、今までは学力とか体力とか、そのような言葉で、多分、保護者の方はその方がピタッとくると思い、私たち現場もそのような説明の方が、親御さんたちにもわかってもらう機会があるのですが、ここでいきなり資質能力となると、「えっ」という感じになってしまうと思います。もしそのような言葉で括るのであれば、例えば第2章の課題のところ、資質能力ということが出てきて、そしてそこに学力とか体力に関わる課題や表記があれば、第4章のところの施策が、読んでいる方々にはずっと流れていくという感想を持ちました。先程、萩澤委員からもありましたが、SDGsとESDが施策項目の1番に来ているというところを読ませていただき、今の説明を聞いて理解するところです。やはり子どももそうですが、大人全体がこのような機運になり、そして子どもたちにもとなっていくと、どうしても子どもたちから入っていくと、学校現場にも負担がかかる場所も出てくるでしょうし、社会的な大きな流れの中での1つの子どもの教育となっていくと、子どもたちの教育がすごく効果的になっていくと思うので、そういう社会全体の機運というところも高まっていくことが一番期待される場所と感じていました。最後に1つですが、家庭教育のところ、こちらなかなか現場では難しいところで、例えば、北海道教育委員会の活動状況に関する点検評価報告書の88ページ、家庭教育支援の充実という項目を見ても、やはり難しさがあると思って見えていたのですが、今一番問題になっているところは、スマホ関係です。学校から保護者の皆さんへのアプローチも何回も繰り返し行っていますが、なかなか浸透していかなくて、課題が解決しないまま、どんどん難しい方向になっている現状があるので、この家庭教育のところは、もう少し今の時代に沿った部分というのでも考えていく必要があると思ったり、資料をいただいた第4章の生涯学習・社会教育の振興の右のところ、家庭教育のことを出しているのでも、このような形で出しているのでもありがたいのですが、もっともっと力強く表現してもいいと中学校としては思って、見ていました。細かいところまでお話ししましたが、以上でございます。

(大野会長)

- ありがとうございます。事務局からお願いします。

(山本総務政策局長)

- 野崎委員、ありがとうございます。まず、確かに資質能力の育成という言葉は、より保護者目線に立つとすれば、今なぜこのようになってきているのかというところは、やはり第2章の現状と課題辺りで、前振りとして触れておいて、その上で施策として立てるというのは、その通りだと思いますので、そのような形で工夫していきたいと思います。それから、SDGsに関しても私もその通りだと思います。これはまず学校からやるべきだという誤解を生まないように、これは社会全体で大人も含めて取り組むことですから、学校が取りかかるべきだという印象を与えないような表現の工夫をしっかりとしていきたいと思います。以上です。

(吉田委員)

- 小学校長会の吉田です。これまで関わらせていただいているので、これまでの経過がよく伝わってきますので、非常に改善されていると思っていますし、この第4章につきましても、非常に見やすく、文字ばかりではなく、大変工夫をされていて、素晴らしいと思っておりました。イメージでよかったと思ったのが、資料4の第2章です。私はこれを真剣に読んで、これが道教委から出されるのかと思うと、ちょっと心配だというぐらい赤を入れてしまいました。ですので、もう一度細かいところを精査していただければと思います。それで(1)(2)(3)は中身とか表現を精査していただければいいと思いますが、(4)については、ここは全部書きかえて欲しいと思っていたぐらい、子どもたちを取り巻く状況の変化という変化が、変化じゃないという感じがしておりました。やはり、今を考えると、コロナということがかなり子どもを取り巻く状況の中で一番大きいことですし、ここには主体的・対話的で深い学び、学習指導要領のことは書かれていますが、去年から令和の日本型学校教育という学びのスタイルが出ています。個別最適な学びと協働的な学びという、本当に個人、個々が学びを変えていくという、個の学びのスタイルと授業のスタイル、それを連携させていくということが、今言われていることで、そしてさらに、個の学びのスタイルを支える教師の声の関わりというか、ここも非常に重視されています。今までの平成の教育はどちらかというと、十把一絡げと言いますか、同調圧力と言いますか、みんな一緒にみんないいという感じでしたが、もうそうではない。やはり1人1人しっかり学びを進めて、1人1人をちゃんと先生が見ていくということを書いて欲しいと思いますし、学校には今1人1台端末もあるので、それも結構大きな変化、子どもの学びを加速させる大きな変化だと思いますので、だからこそこういう力を身につけなければならないとか、だからこそ教師はこのようにしなければならないという書きぶりはできると思うので、特にこの(4)は、しっかり今の時代に合わせた内容を書いて欲しいと思いました。以上です。

(山本総務政策局長)

- 吉田委員ありがとうございます。申し訳ありません。確かにフォーマットイメージではありますが、それなりに書いていたものですが、今の御意見を踏まえまして、より精査をしていきたいと思います。せっかく赤を入れていただいたので、参考にいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(間嶋委員)

- 長沼町の教育長の間嶋です。どうぞよろしくお願いいたします。先程の事務局の説明とは、直接の関連はございませんが、大野会長からお話がありましたように、大きな方向性に関わる部分で申し上げたいと思っております。ここでは、ふるさと教育の充実を1例として取り上げながら、今後まとめられていくであろう、施策項目の施策の展開についての要望意見を述べさせていただきたいと思っております。児童生徒を次世代の社会の形成者と捉え、施策項目の施策の展開に自律的、主体的な学びの観点を取り入れて欲しいという要望でございます。2018年度から2020年度の北海道教育推進計画の「9 ふるさと教育の充実」を例にとってみますと、施策の

展開には、理解の促進、関心を高める、例えば郷土芸能に触れる機会の提供などを児童生徒が、学びの受け手の側に偏っている印象が私から見てございました。地域の自然環境や歴史、伝統文化というものが、そこに暮らしている地域住民が絶えず働きかけ継承し発展し、利活用することで新たに生まれてきたり、また時には衰えたりすることなどを繰り返して、展開・推移していくものであると考えます。児童生徒も、該当地域に住んでいる次世代の社会の形成者でありますから、児童生徒が、歴史や伝統文化などと触れる機会を提供され、関心を高め、理解していけば、そこで意欲が生まれ、その先に児童生徒なりにそれらの伝統や文化などに対する継承・関心・利活用など、自律的、主体的に働きかける活動が生まれることが想定されます。だとするならば、児童生徒の積極的なコミットを認知していくべきなのだと考えます。具体的には、施策の展開に継承発展利活用など、1人1人の子供がコミットする活動も取り入れてもらいたいということです。社会の形成者という表記は教育基本法をはじめとする教育法規に出てまいりますし、今年1月の中教審答申、令和の日本型学校教育においては、育むべき資質能力に持続可能な社会の作り手と示されており、同年3月27日の文科省主催のオンラインシンポジウムでは、1人1人の子供を主語にする学校教育の実現が提唱され、より学ぶ側の立場に立った教育環境の整備が求められていると私はおさえております。そのような訳で、ふるさと教育の充実と同様に、他の施策項目の施策の展開につきましても、児童生徒が教育の受け手側に偏らないよう、または、次世代の形成者、持続可能な北海道の作り手であるということを踏まえた自律的、主体的な学びの観点を加えていただきたいと思います。以上でございます。

(大野会長)

○ 重要なポイントと思いますが、事務局いかがでしょうか。

(山本総務政策局長)

● 間嶋委員、ありがとうございました。間嶋委員からは、前回の会議の折も、ふるさと教育について御意見を頂戴しておりまして、まだ、今回イメージとしても、11番のふるさと教育の充実は示せておりませんが、承った意見をしっかり反映した形で、内容の構成をしていきたいと思っております。また、咀嚼できない部分があったら個別にも色々お伺いしながらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(五十嵐委員)

○ 苫小牧市の教育長の五十嵐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私の方からは、1点だけお話をさせていただきたいと思っております。7月の第6回の会議の後に、追加意見として、提出をさせていただいたことあるのですが、今一番危惧しているのが、教員採用についてであります。教員採用試験の倍率が低下して、ずっとその状況が続いているという中で、再度お話しさせていただきたいと思っております。教育の質の低下ということが心配される、教員採用試験の受験倍率が低下してくるというところに危惧をしまして、危機感を持っているということです。それで、道教委、道教育大学との連携で僻地小規模校実習、それから高校生の小中インターンシップなど、取組を進めていただいている部分は評価をさせていただいておりますが、教員の給与面も含めた勤務条件の改善も、思い切って考えてみたらいかがかと思っております。それと高校生のインターンシップの実施状況ということで苫小牧の状況を報告させていただきたいと思っておりますが、今年度、苫小牧市において、地元の道立高校2校で38名の高校生が市内15の小中学校でインターンシップをしていただきました。学校の先生たちも、高校生が非常に一生懸命やっているということですので、私の方からも市内の校長会議の中で、学校の先生の職業は素晴らしいものだ、やりがいがあるということをしかりと、高校生にも認識してもらって、将来、地元の小中学校で、教員になってみたいという思いを強くする高校生を増やしてもらっ

て、すぐではないですが、長い目で見て、そういう種をまいた高校生のインターンシップの取組というのは非常に重要ではないかと改めて今実感しているところでありますので、来年度以降も、地元の私立高校にもお声掛けをして、もっと積極的にインターンシップ事業を取り組んでいきたいと思っております。以上です。

(唐川学校教育局長)

- 御意見ありがとうございます。教員の育成、それから教員を目指す子どもたちへの取組ということで御意見をいただきまして、高校生の教員のインターンシップは非常に評判がいいです。小・中学校の方からも評判がよく、行った生徒からも非常に意欲的になれたとか、子どもたちと一緒に関わることで、教員を目指したいという意欲が高まったなどの意見が多く出されております。できるだけこのような取組については、このあと拡充をしていきたいと思っておりますが、今年度から、高校生のための教員セミナーというのを夏休み、冬休みに実施しております。夏休みには90名程度を予定していたのですが、応募者が300名おまして、全てオンラインで繋いで全員参加させるという形で、教育大と一緒に取組を行いました。冬休みにつきましては、1月7日に高校1、2年生を対象に、今のところ200名程度集まっているということですが、同じようにセミナーを行って、教員の仕事のことであったり、或いは具体的に教員と教育大等の大学生とグループ協議を行って、どんなやりがいがあるのか、教員を目指すに当たっての悩みとかの相談に乗ってもらったりであるとか、そのようなことも企画として行う予定をしております。こういった取組を通して、早い段階から、教員を目指す、志望する子どもたちには、具体的な教員の中身、やりがい、魅力というのを伝えていければと思ひ、取組を進めているところでございます。

(伊賀教職員局長)

- 一部報道等で学校というのはブラックな職場だというお話もありますが、教員が素晴らしい仕事でやりがいがあるものだと思うただくためにも、過度な負担を負わないように、道教委としても、市町村教育委員会の方とも連携させていただきながら、働き方改革をもっと強力に進めていきたいと思っておりますので、また御協力いただければと思っております。教員の処遇ですが、予算の仕組みとして、学校の教員の給与というのは基本的に義務教育であれば国の方から義務教育の国庫負担金と、それから交付税措置ということで、財源は国の方が持つ仕組みになっていますので、なかなか都道府県独自でベースアップというのは難しいですが、来年度、学校の教員はどれぐらい時間外を行っているのかという調査もあって、その後、給与の在り方についても、中央教育審議会等で議論していくという話もありますので、その状況も見ながら、道教委としても、国の方に声を上げていきたいと思っております。

(中村委員)

- 中村でございます。私、今は科学大学の監事という身にあるのですが、これは7月からで、6月までは地元の金融機関、銀行に勤めていましたので、がちがちの民間人という感じです。商売やビジネスの方で、この教育推進会議に発言させていただいて、今回も継続させていただいているという経緯でございます。計画につきましては従前から、私がお願いしているのは1点で、民間の企業の場合、中期計画というのは、やはり大きな絵を描く機会を3年に1度とか5年に1度、なかなか普段は日常の仕事に追われて、誰もが目の前の商売が優先で、会社の大きなこと考えるということではできないので、それを定期的きちんと見直そうという位置付けでやっていると思ひます。そういう点で民間的な目で色々意見を言わせていただひいて、今回も随分反映していただいたということで、本当に感謝したいと思ひます。特に1番目を惹くのは、先程から意見も出ていますが、やはり第2章で現状と課題のところが出発点としては全てです。

ここを委員全員が共通のベースに立つということが、いい議論をしていく、或いはいい計画を作っていく上での大前提です。中身は先ほども出ている通り、皆さんの要求水準からすると色々課題もあると思いますが、ぜひここは力を入れて、頑張っているっていただきたいと思います。その時に一番大事なのは、具体的であり、データを重視するということです。最近、何事もエビデンスというのが流行り言葉ですが、そういう流行りじゃなくても、やはり具体的なデータに基づいてきちんと議論して、会議のコンセンサスを作るということが、将来ぶれないために一番大事ではないかと思います。その上でお願いを従前からしているのですが、メリハリ、やはり単年度の計画ではなく、中期計画なので、5年先のことはなかなか神様じゃないのでわからないですが、そんな中で、なるべく細部よりは、大きなテーマについての議論を中心に組み立てていただきたいと思います。私の見るところ、この現状の中で、やはりSDGs、環境問題、それからITに代表されるデジタル問題、それから北海道の場合、特に人口の問題、それに共通するかもしれませんが、多様性をどうしていくか、SDGsだけではなく、教育の多様性だと思いますが、その辺を皆さんが共通で感じていることを大きなテーマにさせていただいて、どうしても、皆さんが行う仕事は最後きちっと作るようになるのですが、どこかで横断的な横断的なテーマで、今回の中期計画については、ここについて議論したぞという節目をぜひ作っていただきたいと思います。それらがうまく進めば、最後の施策のところは、皆さんの方がプロですから、きちっと作っていただけたらと思うのですが、せつかくの次の中期計画5年を見通して、僕らはこういう時代認識で、ここにポイントを置いて議論したけども、終わった5年後とか2030年に、SDGsを衣替えする時に振り返って、あの時にいい議論をして、いい結果を出したよというようなところに繋げていく中期計画にさせていただくようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(山本総務政策局長)

- 中村委員ありがとうございました。第2章の充実については先ほど吉田委員からも御意見を頂戴しておりまして、ここについてはしっかり力を入れて、より良いものにしていきたいと思っています。また、ここが非常に出発点で大事だということはその通りだと思いますので、できるだけ早く作ってお送りして、意見をいただいて、それをきちっと反映していくようなスタイルで進めていきたいと思っています。それから、前回の会議でも中村委員から長期的なデータを示すことが重要だという御意見をいただいておりますが、今回、あくまでもイメージですが、このような形でデータをできるだけ使おうとはしておりますが、まだまだもう少し見せ方として足りない部分がありますので、ここについても工夫していきたいと思っています。それから前回会議の時にお示したA4単票の21枚、ここで将来のビジョン、当時私どもがそれ作った時は、5年後どうなっているかをイメージしてこの資料は作ろうという発信的な試みをしましたが、ちょっと今回の資料では、そういうところが少し消えかかっているようにも思いましたので、5年後の北海道の教育の姿を見据えた形で、もう少し大きなビジョンを示せるようなところについても、さらに工夫をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

(朝倉委員)

- 皆さんこんにちは。SOC株式会社の社長をしております朝倉と申します。私自身が会社側というか法人を営んでいる側の目線もありますし、個人的なことになりますと娘が小学校2年生と幼稚園児ということで、母親目線でも計画等を見せていただいていたのですが、今回色々新しい今の世の中の流れに沿った計画の内容になっているのをごく感じております。例えばSociety5.0に関しましては、今、北海道も政府も力を入れて取り組んで、そのような未来が来るよということ、実際に色々な施策を実施していこうとしているところで、これからの未来を作っていくのはやはり子どもたちになりますので、そのようなところに目を

向けて、計画をしていくのがすごくいいことと思っております。私からはちょっと細かい話になりますが、会社がシステム開発をしているIT企業というところもありまして、ICTに関してはすごく気になる場所だったのですが、その中で記載があった、外部人材による教員のICT活用の支援というところがありましたので、そのようなところで、外部人材に関してはIT企業等からも、教育大出身の社員もかなり多くいますので、色々な支援が企業の方からもできると思いますので、ぜひ民間企業等も巻き込んで行っていただきたいと思います。あと、少し話しが変わってしまいますが、自身の話で大変恐縮ですが、実は今月、知り合いの小学生を会社見学ということで招きました。小学校5、6年生で20人位ですが、内容としては、まずITについて説明をし、そして実際に働いている社員の見学をしてもらい、その後、ママさん社員がどうしてITの仕事に就いたかとか、また今までどんな仕事をしてきたかという話を座談会形式で行った後に、最後に職場体験ということで実際に簡単なプログラミングを行ってもらいました。その際に力を入れたのが、どうやってお客様から注文書をいただき、それに沿ってどんな仕様書を作っていくか。まず、システムエンジニアがお客様に確認して、OKが出たら実際にプログラマーに仕様書を渡して作ってもらう。このような仕事の流れを体験していただいたのですが、プログラミングは、子どもたちにとって、今すごく興味があることと言っただけで、一昔前まではIT業界はブラックの業界だと、かなり言われていたので、今のことを全然想像できていなかったのですが、ありがたいことに皆さんに興味を持っていただいています。ただそれがどうやって仕事に結びついていくのだろうかとか、どういう社会の仕組みにプログラムが使われているのだろうかとか、そのようなところでまだまだ子どもたちは想像できていないということを感じましたので、実際にそういったことを体験してもらったり、その企業に訪問したり、会社員とか社会人はこのように仕事しているのだということを経験してもらえばすごくいいと感じました。これは子どもたちのためにもなっているのですが、実は社員のためにもなっています。社員も自分たちのことを見つめ直すきっかけであったり、また子どもたちの純粋な目とか質問とかによって、どうしてこの仕事に就いたのかを考えなおすきっかけになったということで、すごくお互いにとってよかったと思いました。ですので、キャリア教育に関してになると思いますが、IT会社だけではなく、色々な会社の方に、実際に訪問して体験してもらおうといったところをぜひ積極的に行ってもいいと思います。皆さん嫌がらないと思いますので、もっと会社の方もぜひ巻き込んでいただきたいと思います。あともう1点としては、弊社は外国人採用にかなり力を入れており、マレーシア人をかなり採用しております。今10人位います。ムスリムのイスラム教だったりするので、色々宗教が違ったり文化が違うというところで、大丈夫かなというところもありましたが、毎月交流会というのを社内で開いていまして、そこで話をするとやはりインターネットや本などではわからないような、知らなかった情報とか、そんな文化があるのですよねとか、そんな行事があるのですよねというのをお互いに知ることができますので、実際に話して、対話して、みんなで知っていくというのはすごくいいことだと思いました。インターネットの情報だけではなく、画面を通してでもいいですけども、対話するというのはすごく大事だと思いましたので、お伝えしたかったところでした。以上です。

(唐川学校教育局長)

- ICTの専門的な御意見ありがとうございます。実は学校の教員の間でも、これまでのICT機器の活用の経験に随分と差があるもので、本当に好きで活用している先生は、どんどん授業の中でICT機器を活用している。一方で今までそんなに経験していない方にとっては、どうしたらいいのだろうというところから始まっている先生方もいるのです。そういった中で、外部から支援していただける、私たちは、ICT支援員と呼んでいますけども、そのような方々が、機器をどうやったら使うことができるかということを少しアドバイスいただけるだけ

でも、背中を押してくれることになると思っております、そういったICT支援員を学校に入れられればいいのですが、地域によってはそういった専門的な方がいない地域もたくさんあるものですから、今、それとは別に、学習支援員、或いはスクールサポートスタッフということで学校に入らせていただいている方々がおりますので、そういった方々にも、ICT機器をうまく活用できるような研修会を行って、先生方に支援していただけるような取組を進めているところです。できればやはり専門的な方が来て、色々な講演、講習というのをしてもらえるとというのは非常に助かりますし、ICT教育推進課もそういった連携をしながら進めていかなければと思っておりますので、ぜひ今の御意見等を担当課の方にも伝えたいと思っております。併せて、プログラミング教育のことに触れられたと思います。これは小学校でも始まったところですが、プログラミングを覚えるというだけではなくて、これには論理的な思考力を身に付けるという側面があって、非常に重要な要素になると思います。今後、必要な資質能力の中の1つとしてそのような能力を小さい時から育むということにも繋がっていると思っておりますので、こちらの方もきちんと取組を充実させていく必要があると考えております。

(江川委員)

- 立命館慶祥中高の校長の江川です。今回から初めて参加させていただきます。私、今は私学におりますけれども、13年前までは、道教委で教育行政、指導主事を10年程やっておりました。私がおそらくここで求められる発言としては、公立はこうである。それはよくわかる。でも私学の観点からいうと、こうじゃないですかということ勝手に理解しております。今回のこの原案ですけど、まず素晴らしいと思いました。皆さん、たくさん仰っているのであえて、その後は言いませんが、SDGsにきちっと着目をして全ての項目についてこれできっちりと分析をしていくというのは素晴らしいと思いました。1つだけ疑問がありまして、それは何かと言うと、それぞれ推進指標を挙げられています。その推進指標のところに現状値と目標値という数字が並んでいます。例えば、今期のものについては、北海道教育推進計画の22ページに施策項目1-1で義務教育における確かな学力の育成とあって、指標が7つ並んでおります。その7つ並んでいる1番下から2つ目のところに、「学校の授業以外に、普段、1日当たりどれぐらいの時間勉強しますか」という質問に対して、「1時間以上勉強しますと回答した小6中3の割合」というのがあります。これがそれぞれ目標年度34年度に100%となっておりますが、一方で水色の令和2年度(2020年度)北海道教育委員会の活動状況に関する点検評価報告書の該当する55ページを見ると、今申し上げた項目の初年度が平成29年で、年間でどのように数字が推移してきているかということが書かれております。ちょっとずつ上がっていたり或いはあまり変わらなかったり、或いは下がったりで数字が推移しています。目標年度はR4年度ですから、R4のところを見たら100%となっております。これは本気ですかということを知りたい。この指標の設定の性質から言って、100になることはないです。これは目標ですと言ってしまうまでも、私たち民間の私学としては、様々な学校経営をしていくときに一番大事にしているのは、数値目標をきちっと掲げて、掲げるときに学校として方針を出して、だから、このことについては数値目標として、これは絶対に今年度中に達成するぞと言うのです。それで、達成できたかできなかったかを年度末にきちっと評価します。総括して、PDCAをまわして、できなければ何が原因だったか、それを次年度どうするかという考え方でやっています。民間は全部そうだと思います。でも、この100%というのは、本気で達成するつもりがあるのかというのはちょっと不安で、それは全ての項目がそのように成り立っていて、例えば、63ページのところには理数教育で、2つ目のところに「算数の授業で学習したことを普段の生活の中で利用できないか考えますか」という数字はもっと顕著です。このような部分を見ていくと、どうなのだろうと思えます。ただ、道民の方々には100という設定にしなければ駄目なのだろうというのはわかります。でも一方で教職員にとっては、これはバイブルだと思います。

それぞれの自治体の首長さんがこれを見て自分の自治体の小学校や中学校においては、これをきっちりとやらせよう。道教委が言っているからと言ってやると思います。私学においては、建学の精神みたいなものだと思います。事実、令和4年度の時の100%の総括をどうするのか。総括できないのではないですか。それは、例えばですけど、100%に全部する必要がないものもあります。いじめの項目だったらできる限り100%にしたいけど、でも、実情はそうじゃないかもしれないということまで付記されています。或いは50%とか60%、70%と数字を刻んでいるところもありますので、できるだけ現状に即した数字を目標設定するという、それに向かってきちんとPDCAをまわしていくということを行い、5年毎にきっちりと検証していくとか、総括をしていくということとをされるといいと思いました。

(荒川教育政策課長)

- ありがとうございます。実は私も全く同じこと考えておまして、その最終目標の数字の立て方というのは、おそらく、これを見て推測しますと大きく2つあると思います。1つはあくまで理想や理念を追求して、理想的にはここに持っていかなければならないという覚悟で臨むという考え方、現行計画はそうした考え方の下に100%というところを設定したのかと思います。一方、仰る通りPDCAをまわすためには、現状に即した数字にしないとなかなか難しいところがありまして、実際問題、現在の点検評価を毎年していただきまして、到底100%には届かない目標もたくさんあるものですから、毎回Cが付けられて、これは進展があるのですかというような状況になってしまっています。実際には数字で見ると上がっているにも関わらず、100%に達していないという理由で、全然できていませんという評価になっていたり、そういった問題点もありました。今期につきましては、理想だけを追求するのではなく、もう少し現実的な観点を取り入れて、本当に進捗しているのかどうかということとをきちんと見られるような形にしたいと思っておりますので、引き続き御意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

(平埜委員)

- 皆様こんにちは。臨床心理士の平埜と申します。今回から参加させていただきます。何分わからないことだらけですので、色々とお聞きしたり、教えていただくことが多いと思いますが、よろしくお願いいたします。私は、道の公立学校のスクールカウンセラー、それから私学のスクールカウンセラー、また教育相談のお仕事に携わらせていただいております。日頃から道の色々な先生方にもお世話になって感謝しております。初めてこの資料を見せていただいて、本当に今、学校現場で、例えば教育相談の中でトピックになっているようなことが非常に端的にわかりやすくまとめていらっしゃる、感服いたしました。特に今回見直し案の中で、施策項目の19番に、地域と学校の連携協働の推進が入ったことが、私のスクールカウンセラーの立場としては、本当に嬉しいと思ったところでございます。やはり、学校で仕事をさせていただく中で、先生方、保護者の方との連携とか、或いはスクールソーシャルワーカーとの協働というのが非常に今大事になってきておまして、そういった観点からも、このように言葉が加わった意味というのは大きいと感じております。私は現在、心理の方の仕事をさせていただいていますが、元々は、私立の教員です。東日本大震災をきっかけに、やはり心理の方に、また、発達障害の支援をしたいとかねてからの思いにより、大学院に進学、それから臨床の道に進んだという経緯があります。そのようなことで、教員だった時代のこと、それから今の立場という両方の観点から、今回出されました資料の第4章のところの特別支援教育の推進に関して、1点お願いがございました。主な取組の○の2つ目になります。小中高校等における障がいのある子どもの学びの場の充実というところでございます。ポツの3つ目になりますが、特別支援学校の専門性を生かした、小中学校等への支援というところに、できましたら高等学校というの

加えていただきたいと思います。と言いますのも、先生方も努力されているけれども、義務教育と違いまして、高校では単位の問題が絡んできます。浮きこぼれという言葉聞いた方もいらっしゃるかと思いますが、出来るところがあるのだけれども、出来ないところが目立ってしまって、自分に自信を喪失してしまうというようなことがあります。単位の問題なども絡んでくるので、高等学校における特別支援教育というのは、より丁寧に進めていかなければならない課題であろうと私は感じております。ですので、ここに1つ入れていただきたいということと、できましたら、そういう単位とか評価ということにも関係してきますので、そのような視点から、色々と進めていただければと思っております。先程、萩澤委員がデジタル教科書のことをお話ししてくださったと思いますが、そういう特性がある児童生徒さんにとっては非常にデジタル教科書が有効だという検証結果も出ておりますので、そのようなところも、お含み置きいただいて、御検討していただければ幸いです。それから2つ目ですけれども、教育推進計画の48、49ページ。「いじめの防止や不登校児童生徒への取組の充実」というところです。これは是非ともお願いしたいというところで、なぜこのように申しますかと言いますと、スクールカウンセラーの1校における配置時間数というのが、年々減少しています。相談件数は増えています。私もお昼休みに水を飲む時間もないくらいびっしりと対応しても、決められた時間内には終わらないということが多々あるのですが、半減近くになってしまったところもごさいます。予算の関係もあると思うのですが、コロナ禍ですし、不登校の問題も、コロナ禍ですますネットに接する時間が多くなっていますので、ネットの社会が楽しいとなると、現実の世界に戻ってることがなかなか難しい。色々な手を使いながら、学校の楽しさを少しでも味わってもらえるように、我々も苦勞していますが、時間数が減っていることに対して、少し補充というか充実するようお願いしたいと考えております。今回、いじめの防止と不登校というように項目が分かれたので、それぞれ、また違った形で行っていかなくてはならない。共通しているところもありますけれども、防止というところでは別の観点も必要になってきますので、このように分けていただいたことが大変よかったと思っております。以上、お願いも入ってしまって申し訳ないですが、今後ともどうぞ御指導いただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(山本総務政策局長)

- 平埜委員、ありがとうございました。中身の方の御意見もありましたけれども、この第4章、特別支援教育のところも含めて、まだ形式のイメージということで、内容についてはまだ生煮えの部分がございます。ただ、今の御意見を参考にして、中身の方を作りこんでいきたいと思っております。ありがとうございました。

(保前委員)

- 帯広から参加しております、放課後子ども居場所広場活動をしております保前と申します。今、帯広市でCSの導入をどんどん進めていて、市内小中学校のうち3分の2ほど完了しております。あと3分の1の学校を来年度中に導入する予定であります。私はその中で、学校支援アドバイザーとして、市内の40校に統括コーディネーター的な立場で地域コーディネーターの方々の育成ということで、力を入れて活動をしてきました。私も今までこの会議に参加させていただいておりましたので、今回の資料を拝見して色々な意見を反映させていただいていると思えました。特に私は生涯学習と社会教育について、色々と訴えてきたものが大きかったので、その経緯を考えますと、本当にここまでよくまとめていただき、ありがたいと思っております。今回感じたのですが、本会議の委員構成が女性4名になりました。やはり今、男女比についてよく言われていますが、会議の参加者にどんどん女性が増えることは良いことだと思います。いずれ、半数くらいになってくれれば理想で、また今とは違った活気ある会議になるかと思

ます。実は私は、今回、雪の影響で昨晚のうちに札幌入りをしており、資料が手元に届かずに、この場に出席させていただいたので事前に目を通すことができなかったのですが、今回私が1番話したかったことが資料の1-1で、高等学校の専門部会の設置についてというところで重なってくるとお話ししたいと思います。今回公立高校について2、3の問題をお預かりしてきました。その具体的な内容についてはここで申し上げることはできませんが、これはなぜ起こったかということで、私が感じているのは、学校がやはり子どもの減少で定員減になり、閉校になるのを恐れて、特色ある高校づくりというのをどんどん進めてきた、その結果、言い方が悪いですが弊害というか、そういうものが出てきたのではないのかと感じています。例えばどんな問題が起こっているかという、前回の会議でも出ましたが地域防災ということで、防災教育を行おうと思った際に、高校の場合は、子どもたちが色々な地域から来ているので、学校で行われる訓練に関心がなかなか向かないです。地域から通っている子どもたちにとっては、我が身のこと、自分たちの地域のこと、色々考えられるのですが、他の地域から通っている子どもたちにとっては他人事で意識が薄くて関心がないために、授業に対する態度がとても悪いという声が上がってきています。それともう一つには、高校の場合、様々な地域から子どもたちが集まっているために、生活スタイルとか、地域の文化と言ってはなんですけど、それぞれの地域で中学生まで培ってきたものが、高校で違ってくるのです。そのため、少数派の子どもが孤立してしまって、やはりいじめみたいな形になって表れているということ、ある保護者から相談されました。そしてそれに対応する学校側としても、対応する時に地域差による文化の違いから適切な処置がとれないという戸惑いもあるのです。その地域では、もしかすると大したことではないことかもしれないかもしれませんが、やはり他から来られた子どもにとってはそうではないということもあって、そこの部分で適切な処置をとるのがなかなか難しいという現状があり、これからの高等学校の在り方ですとか、高校のこれからの教育については考えていかなければならないのではないかとこのことを御提案させていただこうと思ったところ、今回の資料1-1に書かれたことがあったので、さすがだなと思いました。この点に関しては、今後考えていくという方向性でいいのではないかと思います。最後に1つ質問ですけれど、前回の会議でも私が提案させていただいて、大野会長も言ってくださったのですが、防災教育については今後色々と考えていかなければならないという話でした。学校の教育の安全安心な教育環境というところにも含まれてきますし、あと地域と連携をとる社会教育や、地域と学校との連携という部分でも非常に関わってくるのですが、私がいつも思うのは、教育推進計画の中に防災教育という言葉が出てこないことです。不思議です。情報教育や産業教育、キャリア教育という言葉は出てくるのですが、防災教育が教育の形では出てこないのです。災害に対するとか防犯に関するみたいな形では出てきますが、これには理由があるのかと思います、以前からお聞きしたかったので、その点だけ質問させていただきます。以上です。

(山本総務政策局長)

- 保前委員ありがとうございます。質問について、次回までの宿題とさせていただきます。

(武田委員)

- はじめまして、武田と申します。今回から参加させていただきます。私のことを簡単に話しますと、教育大学を出て、養護教諭養成課程を卒業したので、そちらの関心が高いのと、あとその後、札幌市内の児童会館で7年間働いてきたので、放課後児童のこととか、色々な子どもたち、障がいのある子だったり、ちょっと学校に行きたくないよという子が来てくれたりといった場面で色々な出会いをしてきました。結婚後は苫小牧市と稚内市に移り住んで今札幌にいます。色々な地域の教育、子どもたちや地域の方との関わりをさせてもらって、現在、9歳の男の子の子育てをしています。そのような観点からお話できたらいいかと思います。ま

ずICT教育の場面で、子どもに学校でどれくらい使っているのという話を聞くと、総合学習の時間に調べ物での使用、算数で計算を行う際やキータッチ練習など、画面と向き合う時間は多くて、うちの子も年齢的に視力が下がってきているのですが、全体として、画面と向き合って目の健康に対する部分で、配慮が少し足りないと思います。全国的にそういった文面があるのかははっきりとわからないですが、北海道の子どもたちの健康の部分考えたときに、正しい時間を設定するのは学校で行ったり、提案するというのもSDGsの健康の部分辺りと含めて加えていただけたら、ルールづくりといえますか、そういうところが気になりました。あと、インターネットの使い方という部分で、うちの子はまだそんなにたくさんインターネットには入っていないですけども、そういったルールづくりの提案が、これから子どもたちの友人関係を築く上でも必要なもので、その辺が文面に加わると親としては安心だと思いました。もう1点ですが、特別支援教育のところで、障がいのある子のお母さんと関わった経験で、とても一生懸命で、子どもたちのことを真剣に考えて、でもすごく不安を持っているという部分があったので、まだ原案だと聞いていたのですが、第4章のところの文面の中に保護者の視点といえますか、保護者のケアというか、そういう部分も入っていると安心ではないかと思いました。あと、大まかな話になってしまいますが、全体を見たときに、あまり今までこの教育推進計画に触れていなかったのですが、ぱっと見たときに、これが北海道の教育推進計画、北海道という文字がもし隠されていたとしても、北海道のものだということをあまり気づけないというか、例えば、いい雪の素材があってスキーであったりとか、雪で子供を育てていこうという、それは地域の観光業とかにも繋がって、これからの将来を子どもたちに繋げていくことにもなるし、観光客が来たら、そこにグローバルな英語を使ってみたいと思わせるような教育のようなものが入っていると、北海道らしさというのが出てくると思います。そして、北海道に愛着を持ってこれからも住み続けたいとか、誇りに思うというような気持ちを育てる部分の熱い思いみたいなものが、ワードでもいいし、記事でもいいので盛り込まれると、あまり馴染みのなかった者としては、読みやすいし、これからの教育に期待したいと思えるような内容になると思います。ちょっと余談になりますが、有名人の自殺や、いじめ問題というのはナーバスな話だと思いますが、学校というのは、行かせたいというのは保護者も先生も思うのですが、何よりも命を大事にしていこうというようなメッセージが感じられる部分が入っているといいと思います。以上です。

(山本総務政策局長)

- 武田委員、ありがとうございます。今回、教育推進計画の策定ということで皆さんから御意見を賜っておりますが、紙面の関係上、書ききれないことはあくまでも限定的でありまして、どこまでも細かいことを書けるということではありません。実は令和5年にスタートする計画は道教委では5本あります。1本はこの北海道教育推進計画、もう1本は先ほどの高校の指針、あと幼児教育の方針と、特別支援教育の方針と読書活動の方針、この5本が令和5年4月にスタートします。ですから、例えば特別支援教育で、ここで書かれていない内容はそちらの方針の方に細かく書いて、こちらでは、どちらかというとも理念的なもの、大きな5年後のビジョンを示すとか、そういった視点で作ることになります。本日もたくさん御意見を頂戴しましたが、どこまで細かいところまで踏み込むかどうかは、バランスを見ながら考えたいと思います。ただ、一貫しているのはやはり、冒頭から説明しています通り、道民、とりわけ保護者の方が見て、分かりやすく、取っ付き易いというところは、今回ビジュアルを含めて、工夫したいと思っております。そのようなことを進めていきたいと思っておりますので、引き続き御意見をよろしくお願いします。

(大野会長)

○ はい、ありがとうございました。私が時間管理をしていなかったということもあり、今日は皆さん自由に話していただいたということで、遅くなってしまい申し訳ありません。

持続可能な社会を作るというのは、国レベルから始まって、今日の新聞でもゼロカーボンが出ていましたが、北海道も緊急の課題だということで、2030年がタイムリミットと国連が言っていますが、大きな問題です。気候変動が一番大きくありますが、プラスチックのごみ、水問題、様々な問題があります。失敗した時に起こることは、コロナ禍の比ではない。そのような中で子どもたちに教育をどう約束するのかという、10年後、そういう時代にはいけないと思いますので、2027年度までの計画になりますが、その大きな方向に向かって、北海道の学校教育に関わる方々が、思う存分取り組んでもらえるような、方向を示す計画になればと思います。SDGsについては北大も、SDGs推進本部を設けて進めていますので、北海道の教育がこのような形で進んでいくことは、北大も、私は一教授ですけれども、色々な形で連携できるようになれば良いと思っています。持続可能な社会を作るということは、地域を作る教育ということで、子どもたちが学んで自分たちの地域を作れるようにするふるさと教育、そこにも繋がっていく。学ぶことから、活用していくと言えらると思いますが大変だと思います。

最後に先ほど100%の目標の話がありましたが、私も、民間企業に行っていましたので、なかなか大変だと見ていてと思いますが、方向を示す目標と達成すべき目標というのがあると思います。そこは、はっきりと分けていただけたらいいと思います。こういう方向に向かいたいという目標で、今までだと100%ということでは言っていた。これは絶対達成する目標だと。そういうメリハリをつけていただくと、現場の先生も、進むということと達成するということと分けて考えていけると思いました。

防災教育をはじめ、オンラインも出てきましたけど、少子化、グローバル化、人口減少は進んでいきますので、オンラインで様々なことが起こってきていますので、もう質的に変わった国際化になると思います。量より質です。そのような中で学校教育を作るということで、頑張って進めていただければと思います。本日は、委員の皆さんから貴重な提言をいただいたと思います。残念ですけれども時間ということで、本日の議事については、全て終了とさせていただきます。この後の進行を事務局にお返しします。よろしく申し上げます。

(及川課長補佐)

● 大野会長、ありがとうございました。委員の皆さん、熱心にたくさんの御意見ありがとうございます。いただきました御意見を踏まえ、今後の骨子案作成を進めていきます。最後に2点御報告があります。

1点は、資料5を御覧いただきたいのですが、北海道教育推進会議の傍聴に関する取扱いを資料のとおり改正しておりますので、後程御覧いただければと思います。

2点目、次の会議の報告です。来年1月19日15時からを現時点では予定しておりますので、予定に入れておいていただきますよう、お願いいたします。

最後にもう1点、本日、言い尽くせていない意見がございましたら、12月27日までに、事務局の方にメールでお寄せいただければと思います。以上、事務連絡です。

それではこれで、本日の会議を終了いたします。本日は長い時間ありがとうございました。